

仕様書

1. 件名 令和6年度分（2024年度分）岐阜市東部クリーンセンター余剰電力の容量価値売却
2. 契約概要 容量市場の創設に伴い、令和6年度に東部クリーンセンターで発生した余剰電力の容量価値を売却する。なお、当該価値は容量市場における発動指令電源の構成電源とする。
3. 履行場所 岐阜市芥見6丁目368番地
4. 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
5. 売却期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
6. 施設名称 岐阜市東部クリーンセンター
7. 受電地点 東部クリーンセンター内に設置した77,000Vケーブルヘッドの負荷側接続点
(受電地点特定番号 0414100000629600000000)
8. 接続電力系統 中部電力パワーグリッド株式会社
9. 電気方式 交流3相3線式
10. 受給最大電力 5,000kW、全量非FIT電源
11. 周波数 60Hz
12. 標準電圧 77,000V
13. 発電設備方式 廃棄物発電 7,000kW
燃料：一般廃棄物
14. 系統コード 42138
15. その他
(1) 発電設備の停止

例年10月に実施する高圧受変電設備の年次点検及び同じく2月に実施する発電設備の法定点検により発電停止期間が発生する。

(2) 試算用データ

本入札案件の試算にあたっては、前年度分の送電実績データ（別紙1-1から1-12、別紙2）を使用すること。

ただし、前年度分の実績データは、粗大ごみ仮処理状態の東部クリーンセンターで発生した余剰電力値であり、東部クリーンセンター内で令和3年4月から稼働開始した粗大ごみ処理施設の使用電力は、前年度実績データに反映されていない。参考として粗大ごみ処理施設での使用電力データの6カ月分（別紙3）及び今年度の余剰電力の実績データの6カ月分（別紙4-1から4-6）を添付する。

この試算に係る対応については第(7)項のとおりとする。

(3) 発動指令時の対応

電力広域的運営推進機関(OCCO)からの発動指令時には、受注者は遅滞なく発注者に伝達するものとする。

(4) 供給力不足による損害負担

本市の故意または重過失による場合を除き、容量市場への供給力提供に関する一切の損害（実効性テスト及び実受給中の契約容量未達によるペナルティ請求を含む）は受注者が負担すること。

(5) 一般廃棄物処理の操業

第(1)項の規定に関わらず、一般廃棄物の安定処理を優先するため、事前の予告なく操業変更及び操業停止をすることがある。

(6) 計測装置等の設置及び運用

受注者が電力量等の計測装置を設置及び運用する場合は、協議により協力するものとする。なお、装置の設置及び運用に係る一切の費用については、受注者が負担すること。

(7) 契約内容の変更

発注者及び受注者は、実効性テストの結果や自己託送(今後検討する可能性あり)等により、試算用データとの乖離が著しい等やむを得ない事由により受注者が見積もった契約容量の変更を希望する場合、あらかじめ書面により相手方にその旨を申し出て、相手方と誠意をもって協議の上、決定するものとする。

(8) 協議

その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者間の協議により決定するものとする。